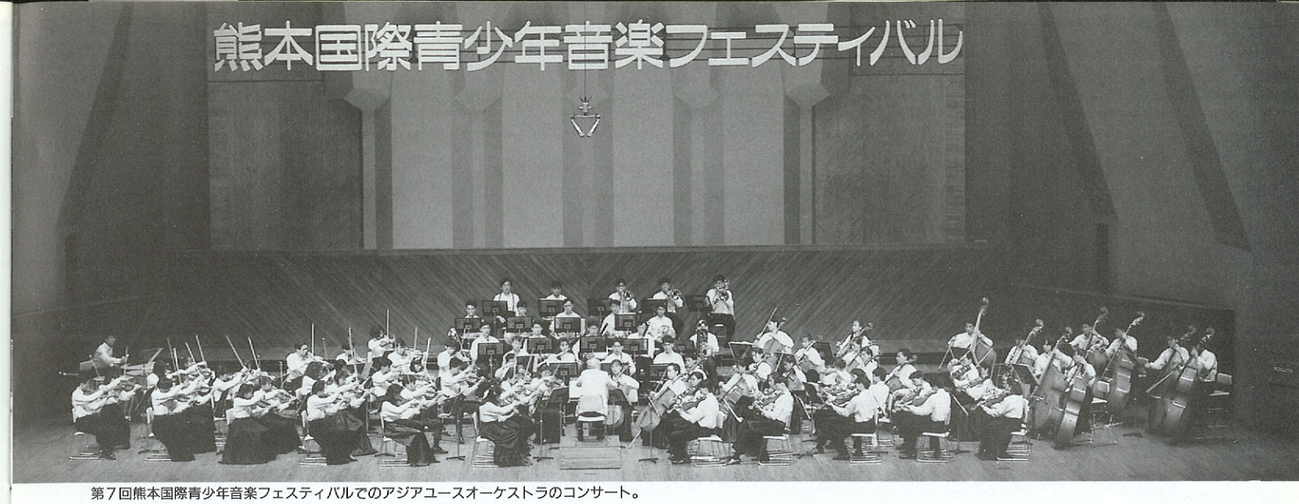

第７回熊本国際青少年音楽フェスティバルでのアジアユースオーケストラのコンサート。

CULTURE

文化を生む土壌・人材を育てることが大切

ということでした。県立劇場のコンサートホールというのは、音響の良さで世界的にもわりと有名なんです。そんな素晴らしいホールで、毎日練習ができるというのは本当に考えられないんですね。

副知事　そうですか。それは主催者として大変うれしいことですね。

猪　本　東京ですと、例えば私の入っている大学オケは、サントリーホールなどのいいホールじゃできないんですね。年二回の定期演奏会であっても。で、どこかの区民ホールみたいなところを借りるわけですが、それも本番一回きり。音響もすごく悪くて、それで結構値段が張るんですよ。大学のオーケストラは、ほとんどそういうところでやってるわけですよ。だから、こっちに帰ってくると感じるのは、熊本ユースオーケストラなど、――私も熊本ユースの出身ですけど――県立劇場で何回か練習できるわけですね。あのコンサートホールで。そういうところはものすごく幸せだと思います。

副知事　そうおっしゃっていただくと、県立劇場を作った甲斐があったというものですね。

浅　尾　久木野村では、サウンドビレッジという構想をうちたてているんですが、僕がたまたま久木野村の出身で、サウンドネットワークを作ったもので、活動に対していろいろな支援をしていただいているんです。そういう、人を育てるというのが、文化面でも今から一番大切なんじゃないかと思います。せっかく良い器もあるんですから。

戸　澤　私たちは今、山鹿の中学生の修学旅行を歌舞伎座にと考え、お願いしています。歌舞伎座や国立劇場で日本の伝統芸能にふれる機会を作って、八千代座の素晴らしさを子供たちに見直してもらいたい。子供たちの時代からそういったことにふれさせたいと思いまして。

副知事　いいですね。日本人の国際性を高めるには、日本文化を本当に理解することから始まるといいますから。子供のうちから、そういう本当の日本文化、本当の芸術を眼と耳で体験させることが一番必要なんでしょうね。

本番直前、リハーサル中の猪本さん。緊張感がみなぎる。（熊本市・県立劇場にて）

※①アジアユースオーケストラ
熊本県が昭和六十年から開催している熊本国際青少年音楽フェスティバルの中心となるオーケストラ。アジアの才能ある青少年音楽家に国際レベルのレッスンを受ける機会と発表の機会を与える目的で平成二年（一九九〇年）に結成された。今年は、日本・韓国・台湾・香港・中国・シンガポール・タイ・マレーシア・ベトナムの九ヵ国から約百名が選抜された。期間中、約二十日間の音楽キャンプを行った。

CULTURE

良いものを自分にも、あとにも残す文化

――では最後に、今後の活動の計画、抱負などをお願いします。

戸　澤　八千代座を核とした町づくりを進めていますので、一つは八千代座で歌舞伎ができればということです。そして今年、もう一つ大きな取り組みとして八千代座周辺の商店街の方々が、よそから来ていただくお客様をどうやってお迎えしようかと、そういったことに取り組んでいただいてます。これは、市はじめ議会のご理解がありまして、単なる八千代座のイベントというとらえ方じゃなくて、山鹿の人たちが八千代座をどうやって生かしていくか、というところに近づいてきたと思います。また将来、「あそこに評価されれば本物だ」みたいなところになるよう、地域のみんなで学び、そういった取り組みをしていきたいと考えています。

猪　本　ＡＹＯとして、今後どう音楽性を高めていくか、ということと同時に、音楽性を高めるだけが目的というわけにはいかない。もう一つ何を目指していくかというのが課題だと思います。

私は、昨年ＡＹＯに参加して、人生変わっちゃったんですね。例えば外国人から「どこから来たんだ」と問われ、「日本」とか「熊本」とか答えてきたのが「Ａｓｉａｎ」という言葉がでてきた。アジア人としての意識が本格的に芽生えたというか、それを大切にしていきたいなと思います。

浅　尾　当面は、県民文化祭のサウンド・イン・阿蘇を成功させるということです。スタッフもやって良かった、来てくれた人も良かった、というところまでいきたいと思ってるんです。やってみて、自分がきつい思いをしても、もう一回やってみようという気になるようなイベントをつくってみたい。その手始めがサウンド・イン・阿蘇であるし、それがいろんな展開をしていくだろうと思います。「サウンドネットワーク」は音楽ですけど、それ以外の分野の人も加えていきながら展開していきたいなと思っています。

副知事　それぞれの地域で素晴らしい取り組みをしていただいており、感謝申し上げます。良いものを、自分にも、そしてあとにも残す。というのが文化じゃないかと思います。皆さんの諸活動を応援できるような下地作り、ムード作りを、これからもっと取り組んでいきたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。

文化振興基本方針

「文化の時代」と言われるように、経済的豊かさ、余暇時間の増大を背景に、県民の文化活動への参加や芸術鑑賞への関心が高まっています。熊本県では、全国に先がけて文化振興条例を制定し、地域の特性を生かしながら県民が自発的・創造的な文化活動ができるよう、行政が積極的に援助、協力していく具体的方策として平成元年に文化振興基本方針を策定しています。

６つの基本施策

①文化意識を高めるための文化情報提供や、優れた文化活動の顕彰等
②文化資産や伝統芸能の継承とその更なる発展を図るための施策
③芸術文化活動支援や鑑賞・参加の機会を増やすための21ファンドの創設や文化団体助成、県民文化祭の開催、県立劇場の自主文化事業の開催等
④文化活動の場としての文化施設の整備と利用促進のため、施設間連携強化等の施策
⑤文化の国際交流を促進するため、国際青少年音楽フェスティバルの開催や文化団体等の海外公演・交流活動の助成
⑥文化をはぐくむ快適環境の保全と形成